

第2次鳥栖市環境基本計画の見直しの概要について

1 計画見直しの趣旨

鳥栖市は、「良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していく」ことを実現するため、平成 24 年 3 月に「環境を守り、育て、子供たちに引き継ぐための計画～第2次鳥栖市環境基本計画～」を策定し、同計画に基づく環境保全の取組を進めてきました。

この計画期間は平成 24 年度から同 33 年度までの 10 年間で、今年度はその中間年にあたることから後期計画に向けた見直しを行います。

今回の見直しは、現行計画の基本的な枠組みは継承しつつ、取組の進捗状況や社会状況の変化等に対応するために行うものです。

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
区分	第2次環境基本計画(前期)					第2次環境基本計画(後期)				
					見直し					

2 策定スケジュールについて

今年 5 月から7月にかけて、市民、事業所及び庁内を対象にした環境保全に関する基礎調査を実施しました。その結果を踏まえ、計画の素案を作成します。その後、鳥栖市環境基本計画推進会議と鳥栖市環境審議会において最終的な答申・決定を経て、来年 3 月に後期計画を策定します。

月	H28 5～7月	8月	9月	10月	11月	12月	H29 1月	2月	3月	
内容	市民アンケート調査等の実施	アンケート結果の集計	計画案の作成		計画案の見直し①	計画案の完成 市議会報告	パブリックコメントの実施	パブコメ意見集約	計画案の見直し②	後期計画の策定
					●庁内推進会議	●環境審議会			●庁内推進会議 ●環境審議会	●庁内推進会議

